

<p>令和元年度第 1 回 公契約審議会</p> <p>令和元年 10 月 10 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分</p> <p>東 41 会議室</p>	
出席委員	石原委員、河邊委員、河合委員、榊原委員、清水委員、長坂委員
事務局	黒釜財務部長、田中契約検査課長、加藤課長補佐、城田主査、今村主査、加藤主任
契約検査課長 財務部長 会長 課長補佐 会長 各委員 会長 課長補佐 委員 契約検査課長 委員 財務部長 会長 課長補佐 委員 財務部長	<p>開会宣言</p> <p>挨拶</p> <p>挨拶</p> <p>資料 1 「平成 30 年度審議会の答申について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>説明（資料 1）</p> <p>質問・意見ありませんか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>それでは次の議題に移らせていただきます。続いて、資料 2 「特定公契約の状況について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>説明（資料 2）</p> <p>令和元年 8 月 29 日の初級技術職員研修の参加者は何人でしたか。</p> <p>参加者は 13 人です。</p> <p>令和元年度の指定管理協定の締結予定は 1 件ですか。</p> <p>平成 30 年度に多くの指定管理協定の更新がありました。</p> <p>豊橋市では、ほとんどの指定管理協定の期間を 5 年としており、今年度は 1 件の予定です。</p> <p>続いて、資料 3 「入札状況について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>説明（資料 3）</p> <p>例えば、管工事の落札率が上がっていますが、何か理由はありますか。</p> <p>不落随契が増えたためと考えられます。</p> <p>学校の改修工事が増えており、それに付随して学校の管工事も増えております。特に学校トイレの管工事は、タイルを剥がすなど、音を発生させる内容が多くあります。そのため、作業時間の制限があり、業者に敬遠されやすい工事です。こういったこともあり、結果的に入札参加者が少なくなり、入札不調になるものと考えられます。</p> <p>豊橋市では、入札参加者を確保する取組として、債務負担行為を活用し、工事の平準化を進めるなど、できる限り繁忙期と閑散期がないような発注を実施しておりますが、学校の工事については、国の補助金の内</p>

	<p>示後でないと発注できないという事情もあり、発注時期が集中してしまうことが多いのが現状です。</p> <p>ところで、他の自治体では、一定の基準の範囲内であれば工期を業者が決めることが出来る制度を実施している事例もありますが、こういった施策は、業者にとってメリットとなり、入札参加者の増加に結びつくようなことはあるのかご意見を伺いたと思います。</p> <p>国も同様の取組をしていると聞いたことがあります。</p> <p>業者としては、一定のメリットはあると考えられるので、入札参加者の増加につながる可能性はあります。</p>
委員	
会長	<p>続いて資料4「労働報酬下限額について」事務局より説明をお願いします。</p>
課長補佐	<p>説明（資料4）</p>
委員	<p>豊川市はいつから公契約条例を施行しましたか。</p>
課長補佐	<p>施行は、今年になってからです。</p>
契約検査課長	<p>ちなみに、豊川市の工事請負契約における労働報酬下限額は、豊橋市の制定時と同じ公共工事設計労務単価の75%です。</p>
会長	<p>続いて資料5「事業者からの意見聴取について」事務局より説明をお願いします。</p>
今村主査	<p>説明（資料5）</p>
財務部長	<p>アンケートの集計結果については、事業者にフィードバックしたいと考えております。</p>
委員	<p>集計結果のフィードバックは、アンケートに答えてくれた業者が、自社と他者を比較するいい機会だと思います。</p>
委員	<p>毎年5月に実施している工事施工業者講習会で集計結果をフィードバックしてはどうか。</p>
契約検査課長	<p>分かりました。</p>
委員	<p>労働者へのアンケートの実施で、対象事業者につき任意2名となっていますが、2名というのは妥当なのでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートというのは、平均を把握するためのものであるのもっとサンプル数を増やしてもいいと思います。</p> <p>場合によっては、労働者へのインタビューも効果があると思います。</p> <p>一般的には、仮説を立てるときはインタビューを実施し、仮説を検証するときはアンケートを実施します</p>
委員	<p>事業者へのアンケートの設問で「市からの工事発注（多い・少ない）」とあるが、その集計結果を、特定公契約の適用範囲を変える判断材料にしていくのですか。</p>

契約検査課長	判断材料にしていきたいと思います。また、その設問にはもう一つの意味があります。豊橋市は現在工事の入札不調が多くあります。不調理由が工事発注数に起因していることも考えられるため、工事の入札参加業者数に対して、工事の発注件数が妥当か否かの分析も考えています。
委員	不調は、どの種類の入札で多いですか。指名競争入札ですか。
契約検査課長	一般競争入札が多いです。
委員	不調の理由は何ですか。
契約検査課長	入札参加者がいない場合、全者失格の場合、予定価格超過の場合があります。
財務部長	不調理由の一つとして技術者の不足が考えられます。そのため、不調対策として、複数の工事を合体して発注する方法を実施しました。
	一方では、市内の業者に広く受注の機会を増やす方法として、分離分割発注で工事を細分化し、工事発注件数を増やす方法もあります。
委員	事業者側としては、分離分割発注はあまり魅力がないものと思います。
	また、行政側としては、分離分割発注することで、管理費等の費用が二重に掛かることになると考えられます。
	地域経済活性化の側面からすると、分離分割発注が好ましいかもしれないが、不調対策・経費削減のことを考慮すると、今後、複数工事の合体発注を増やすのも検討の一つだと思います。
委員	複数の工事を合体すると、安全管理の問題も出てきます。
委員	業種によっては、分離分割発注の方が効率的に作業が出来ることもあります。
財務部長	今後は様々な業種の方と意見交換を行い、業者・行政にとって有益な方法を考えていきます。ゆくゆくは、そのことが最低賃金の上昇につながっていくと考えています。工事の内容、程度によって案件ごとに対応を考えていく必要があります。
会長	続いて、「その他」について事務局より説明をお願いします。
課長補佐	説明（その他）
契約検査課長	閉会宣言
会長	その他御意見等はよろしいでしょうか (意見なし) これにて本日の審議会を終了いたします。